

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成24年5月10日

**【四半期会計期間】** 第43期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社船井総合研究所

**【英訳名】** Funai Consulting Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高嶋 栄

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

**【電話番号】** 大阪06(6232)0271(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員スタッフ統括本部長 大野 潔

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区北浜4丁目4番10号

**【電話番号】** 大阪06(6232)0271(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員財務部長 奥村 隆久

**【縦覧に供する場所】** 株式会社船井総合研究所 東京本社  
(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間		自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
営業収益	(千円)	1,973,392	2,087,251	8,567,138
経常利益	(千円)	392,962	569,884	1,905,938
四半期(当期)純利益	(千円)	197,626	360,009	1,196,931
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	175,997	409,937	1,127,464
純資産額	(千円)	13,100,561	13,786,778	13,770,710
総資産額	(千円)	15,930,142	16,274,597	16,549,727
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	7.02	12.80	42.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.0	84.6	83.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第42期第1四半期連結累計期間、第42期、第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第42期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

##### (経営コンサルティング事業)

当第1四半期連結累計期間において、船井(上海)商務信息咨询有限公司を新規設立しております。

この結果、平成24年3月31日現在では、当社グループは、当社、子会社4社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、デフレの影響、雇用情勢の悪化に加え、欧州の政府債務危機など金融不安の深刻化が懸念されるなど、まだまだ予断を許さない状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、主力の経営コンサルティング事業の業績向上により、連結経営成績は前年同四半期と比較し増収増益を達成することができました。

売上高・・・2,087百万円（前年同四半期比5.8%増）

経営コンサルティング事業におきまして、業種・テーマごとに開催している経営研究会の充実、時流に適応したビジネスソリューションの提案、コミュニケーションセンター設立による顧客との関係構築強化などにより、売上高は前年度からの好調を維持し、前年同四半期と比較し受注件数が大きく増加いたしました。また、その他の事業におけるIT関連業務におきましても、前期は東日本大震災の影響によりプロジェクト案件が減少し苦戦を強いられておりましたが、当期は受注環境が改善され、業績は回復いたしました。その結果、書籍出版事業の撤退に伴う減収額をカバーすることができ、売上高は前年同四半期に比べて5.8%増の2,087百万円となりました。

営業利益・・・558百万円（前年同四半期比38.3%増）

上記の売上増加の要因のほかに、前年から引続き営業活動の効率化及び固定費の削減に取り組んだことにより、営業利益率が26.8%（前年同四半期は20.5%）となり大幅に改善されました。

その結果、営業利益は前年同四半期に比べて38.3%増の558百万円となりました。

経常利益・・・569百万円（前年同四半期比45.0%増）

営業外収益が19百万円、営業外費用が8百万円となり、経常利益は前年同四半期に比べて45.0%増の569百万円となりました。

四半期純利益・・・360百万円（前年同四半期比82.2%増）

特別利益が5百万円、特別損失が0百万円、法人税等合計が214百万円、少数株主損失が0百万円となり、四半期純利益は前年同四半期に比べて82.2%増の360百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきましては、前年同四半期を上回る実績を確保いたしました。

主力の住宅・不動産業界、レジャー・アミューズメント業界向けコンサルティングにおきましては、ともに前年を上回り、またここ数年順調に業績を伸ばしている土業業界、WEB通販業界においても、前年同四半期を上回り好調を維持しております。さらに前年は東日本大震災の影響を受け苦戦を強いられた、小売・サービス業関連のコンサルティング部門（流通・小売業向けコンサルティング、外食・フードビジネス向けコンサルティング、自動車関連業界向けコンサルティング）に関しても、当四半期は順調に業績を伸ばしております。

当社は東日本大震災以降、今まで以上に新規ビジネスモデルの提案を含めた業種別あるいはテーマ別のセミナーを積極的に開催しており、参加者数も増加傾向にあります。これらのセミナーの開催は、コンサルティング受注機会の創出につながるなど、好循環が生まれております。

その結果、売上高は2,036百万円（前年同四半期比9.8%増）、営業利益は555百万円（同36.1%増）となり増収増益を達成いたしました。

また、経営コンサルティング事業におきまして、以前より国内企業の海外進出をサポートするコンサルティング業務を行ってまいりましたが、その業務を拡大するために、アジア地域のなかでも持続的に成長する中国市場における拠点設立が必要であると判断し、中国（上海）に全額出資の子会社を設立いたしました。今後は、当該子会社を中心に中国市場におけるクライアントのコンサルティングニーズに対応し、当社と当該子会社との連携を深め、当社グループの事業領域の拡大を図ってまいります。

#### ベンチャーキャピタル事業

ベンチャーキャピタル事業におきましては、新規上場市場の停滞及び先行き不透明な経済状況により依然として厳しい環境が続いており、現在は新規投資を控えている状況であります。

その結果、売上高を確保することができず、営業損失は6百万円（前年同四半期は営業損失11百万円）となりました。

#### その他

その他の事業におきましては、IT関連業務において前年は震災の影響によりプロジェクト案件を中心に受注が落ち込んでまいりましたが、当四半期はITコンサルティングの受注状況が回復し、業績計画を概ね達成することができました。

その結果、売上高は50百万円（前年同四半期比32.8%増）、営業利益は7百万円（同38.8%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて275百万円減少し、16,274百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて773百万円減少し、6,100百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加し、有価証券、流動資産のその他に含まれる短期貸付金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて498百万円増加し、10,173百万円となりました。これは主に、投資有価証券が増加したことによるものであります。

### (負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて291百万円減少し、2,487百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて240百万円減少し、1,518百万円となりました。これは主に1年以内返済予定の長期借入金、賞与引当金が増加し、未払法人税が減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて50百万円減少し、969百万円となりました。

### (純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて16百万円増加し、13,786百万円となりました。

### (自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて1.5ポイント増加し、84.6%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,251,477	31,251,477	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,251,477	31,251,477	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	31,251,477	-	3,125,231	-	2,946,634

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,117,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,078,700	280,787	-
単元未満株式	普通株式 54,877	-	-
発行済株式総数	31,251,477	-	-
総株主の議決権	-	280,787	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総合研究所	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	3,117,900	-	3,117,900	9.98
計	-	3,117,900	-	3,117,900	9.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,257,503	3,696,845
受取手形及び売掛金	1,013,750	910,257
有価証券	1,207,151	1,004,134
営業投資有価証券	67,157	67,163
仕掛品	67,852	120,388
原材料及び貯蔵品	6,211	5,169
その他	1,327,446	359,981
貸倒引当金	73,024	63,275
流動資産合計	6,874,048	6,100,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,647,143	1,643,891
土地	4,878,640	4,878,640
リース資産（純額）	48,984	44,797
その他（純額）	45,490	42,324
有形固定資産合計	6,620,258	6,609,654
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	141,316	130,963
その他	8,938	8,787
無形固定資産合計	472,655	462,152
投資その他の資産		
投資有価証券	1,081,714	1,428,156
その他	1,755,824	1,837,885
貸倒引当金	254,774	163,917
投資その他の資産合計	2,582,764	3,102,124
固定資産合計	9,675,679	10,173,931
資産合計	16,549,727	16,274,597

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,855	7,159
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
リース債務	17,582	17,582
未払法人税等	588,594	168,838
賞与引当金	132	144,686
その他	1,044,356	980,402
流動負債合計	1,759,521	1,518,669
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	100,000	-
リース債務	35,141	30,745
退職給付引当金	2,932	3,137
その他	381,422	435,266
固定負債合計	1,019,495	969,149
負債合計	2,779,016	2,487,818
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,946,634	2,946,634
利益剰余金	9,405,422	9,371,562
自己株式	1,709,907	1,709,907
株主資本合計	13,767,381	13,733,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,073	26,361
為替換算調整勘定	-	1,595
その他の包括利益累計額合計	22,073	27,956
少数株主持分	25,402	25,300
純資産合計	13,770,710	13,786,778
負債純資産合計	16,549,727	16,274,597

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
営業収益	1,973,392	2,087,251
営業原価	1,231,667	1,254,715
営業総利益	741,724	832,536
販売費及び一般管理費	337,920	274,163
営業利益	403,804	558,373
営業外収益		
受取利息	2,033	2,277
受取配当金	1,436	8,088
その他	5,625	9,377
営業外収益合計	9,096	19,743
営業外費用		
支払利息	3,364	2,613
投資事業組合管理費	2,333	2,322
寄付金	10,000	-
為替差損	217	1,837
その他	4,023	1,458
営業外費用合計	19,938	8,231
経常利益	392,962	569,884
特別利益		
固定資産売却益	11,546	-
投資有価証券売却益	-	960
貸倒引当金戻入額	3,097	-
未払費用戻入額	-	4,164
特別利益合計	14,643	5,125
特別損失		
固定資産売却損	-	180
固定資産除却損	442	68
貸倒引当金繰入額	4,372	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21,047	-
特別損失合計	25,862	248
税金等調整前四半期純利益	381,743	574,761
法人税、住民税及び事業税	222,368	205,024
法人税等調整額	38,066	9,829
法人税等合計	184,301	214,853
少数株主損益調整前四半期純利益	197,441	359,907
少数株主損失( )	184	102
四半期純利益	197,626	360,009

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	197,441	359,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,444	48,434
為替換算調整勘定	-	1,595
その他の包括利益合計	21,444	50,030
四半期包括利益	175,997	409,937
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	176,181	410,040
少数株主に係る四半期包括利益	184	102

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、平成24年1月に新たに設立した船井(上海)商務信息咨询有限公司を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	57,540千円	53,640千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月26日 定時株主総会	普通株式	337,607	12	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月24日 定時株主総会	普通株式	393,869	14	平成23年12月31日	平成24年3月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	書籍出版事業	ベンチャーキャピタル事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	1,855,405	79,853	-	38,133	1,973,392	-	1,973,392
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	2,812	2,812	2,812	-
計	1,855,405	79,853	-	40,946	1,976,204	2,812	1,973,392
セグメント利益又は損失( )	408,377	180	11,688	5,389	401,898	1,906	403,804

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ベンチャーキャピタル事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高						
外部顧客への売上高	2,036,613	-	50,637	2,087,251	-	2,087,251
セグメント間の内部売上高又は振替高	50	-	1,200	1,250	1,250	-
計	2,036,663	-	51,837	2,088,501	1,250	2,087,251
セグメント利益又は損失( )	555,669	6,488	7,481	556,662	1,710	558,373

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメント「書籍出版事業」を廃止しております。

これは、書籍出版事業を営む株式会社ビジネス社の全株式を平成23年6月30日に売却し、当事業から撤退したことによるものであります。

これにより、当第1四半期連結会計期間より「経営コンサルティング事業」、「ベンチャーキャピタル事業」の2つを報告セグメントとしております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7円02銭	12円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	197,626	360,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	197,626	360,009
普通株式の期中平均株式数(株)	28,133,851	28,133,569

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当社の取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション割当)

当社は、平成24年4月17日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、平成24年5月7日に発行いたしました。

新株予約権の数(個)	390 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年5月8日～平成54年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。

2 平成24年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成53年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成53年5月8日から平成54年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(当社従業員及び子会社取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の割当)

当社は、平成24年4月17日開催の取締役会において、平成24年3月24日開催の当社株主総会の委任を受け、会社法第236条、第238条及び第239条に従って、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、平成24年5月7日に発行いたしました。

新株予約権の数(個)	3,015 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	301,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり446円
新株予約権の行使期間	平成26年5月8日～平成29年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。
- 2 平成24年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率  
また、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- 3 (1) 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。  
平成23年12月期の連結営業利益額に対して、平成25年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月10日

株式会社船井総合研究所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総合研究所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総合研究所及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。